

令和7年度 第276号

公共水域水質調査業務委託

報告書

令和8年2月

 株式会社西日本技術コンサルタント



# 目 次

1. 業務概要	1
1-1 業務目的	1
1-2 業務名	1
1-3 業務履行場所	1
1-4 業務履行期間	1
2. 業務内容	2
2-1 調査対象および調査内容	2
2-2 試料採取方法および流量観測方法	5
2-3 分析項目および分析方法	6
3. 調査結果	10
3-1 生活環境項目調査結果	10
3-2 生活環境項目の主項目の負荷量調査結果	14
(1) BOD および COD 負荷量の結果	14
(2) T-N および T-P 負荷量の結果	15
3-3 生活環境項目の経年変化	16
3-4 健康項目・要監視項目調査結果	19
(1) 健康項目	19
(2) 要監視項目	21
3-5 PFAS 項目調査結果	22



## 1. 業務概要

### 1-1 業務目的

本業務は、水質汚濁防止法第14条の5に規定する市町村の責務において、生活排水対策として、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止に対する施策並びに第15条に規定する都道府県が行う公共用水域の常時監視の一助として、甲賀市内における公共用水域を毎年調査し、その動向を見定めて、公共用水域の監視と環境保全対策を検討するための資料を供することを目的とした。

### 1-2 業務名

令和7年度 第276号 公共水域水質調査業務委託

### 1-3 業務履行場所

甲賀市一円

### 1-4 業務履行期間

令和7年10月23日から令和8年2月27日

## 2. 業務内容

### 2-1 調査対象および調査内容

本業務は、特記仕様書に基づき実施した。

調査対象箇所および調査内容は、表1～表2に示すとおりとした。また、調査地点は図1～図2に示すとおりとした。

表1 水質調査項目および調査月

調査対象箇所	調査項目	地点数	調査月
公共水域 (河川等)	一般項目（気温、水温、流量）	13 地点	11 月（年1回）
	生活環境項目（表3参照）	10 地点	11 月（年1回）
	健康項目（表4参照）	4 地点	11 月（年1回）
	農薬調査項目【要監視項目】 （表5参照）	4 地点	11 月（年1回）
	PFAS【有機フッ素化合物】 （表6参照）	3 地点	11 月（年1回）

表2 水質調査地点および調査項目

対象	番号	調査地点	支所管内	生活環境項目	健康項目	農薬調査項目 (要監視項目)	PFAS
河川	1	野洲川上流	土山	○	—	—	—
	2	大日川	土山	○	○	—	—
	3	稲川	土山	○	—	—	—
	4	山中川	土山	○	—	—	—
	5	笹路川・田村川上流	土山	○	—	○	—
	6	田村川下流	土山	○	○	○	—
	7	次郎九郎川下流	土山	○	○	—	—
	8	大谷池*	土山	○	—	○	—
	9	和田川	甲賀	○	—	○	—
	10	次郎九郎川上流	甲賀	○	○	—	—
	11	野洲川中流	土山	—	—	—	○
	12	野洲川下流	水口	—	—	—	○
	13	杣川下流	水口	—	—	—	○
箇所数			—	10	4	4	3
予備回数			—	0	0	0	0
調査回数（箇所数×回数）			—	10	4	4	3

※対象は河川となっているが、調査地点は池となっている。

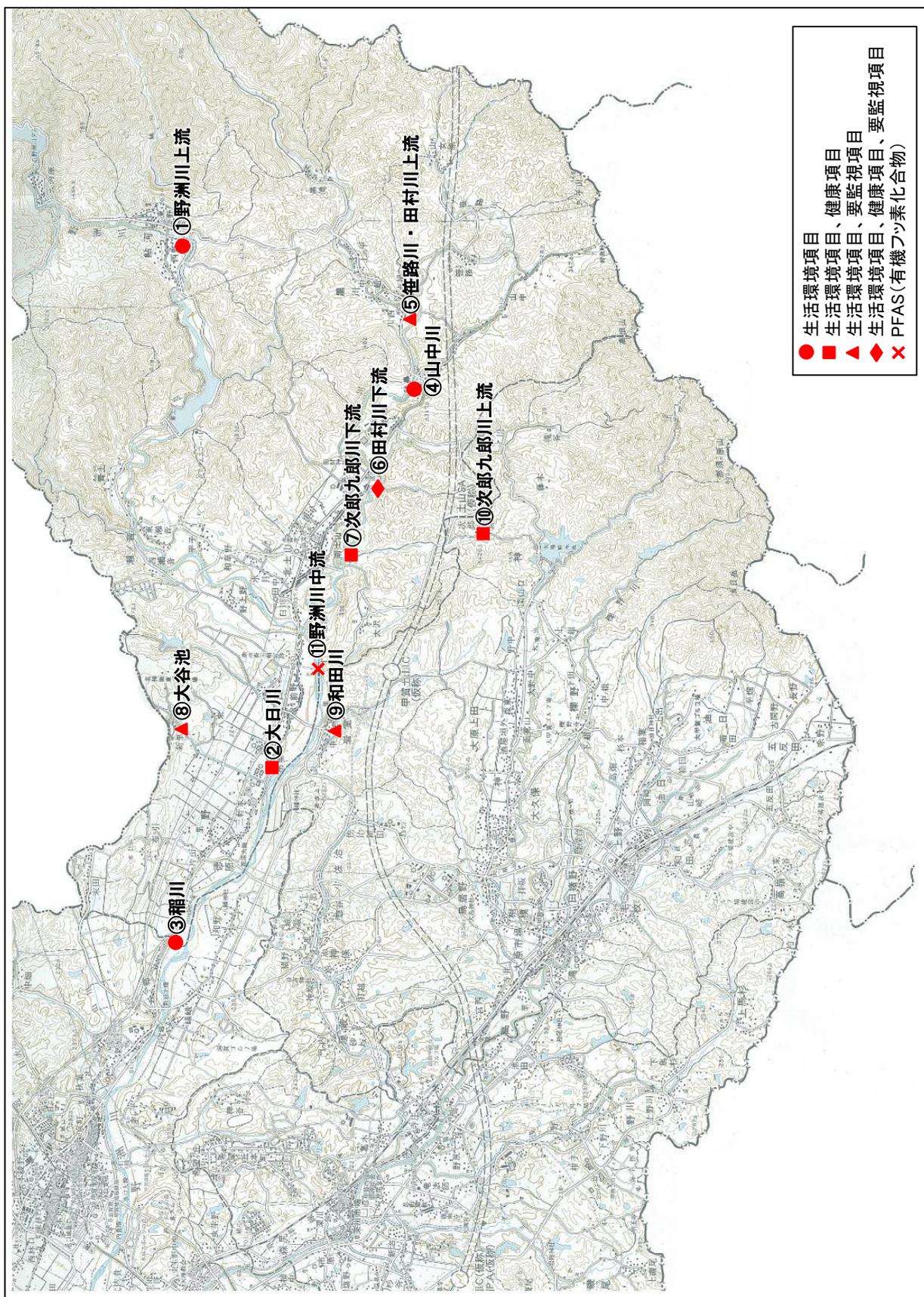


図1 調査地点(土山・甲賀)

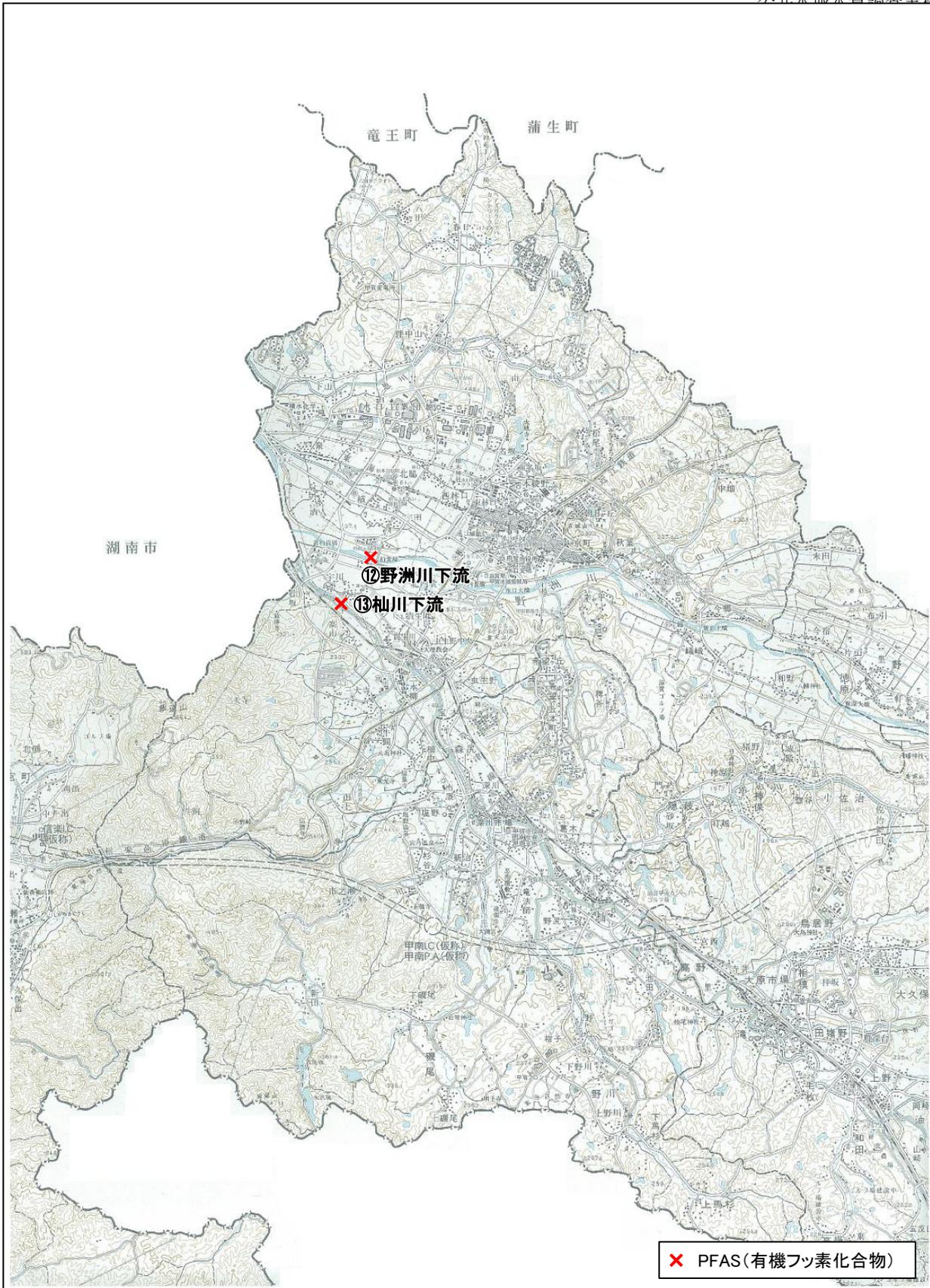


図2 調査地点（水口）

## 2-2 試料採取方法および流量観測方法

### ①試料採取方法

試料採取方法は「水質調査方法（昭和46年9月30日環水第30号）」に基づき、採水位置は流心を基本とし、水面から2割水深の位置で容器に直接採水することとするが、水深が浅い場合は柄杓を用いて採水した。

流心の水深が大きい河川や流速が大きい河川での採水の際は、安全が確保できる橋上や岸などからひも付きバケツ等を用いて採水した。

資料編に各調査地点の試料の採水状況写真を掲載した。

### ②流量観測方法

流量観測方法は「水質調査方法（昭和46年9月30日環水第30号）」に基づき測定点における横断面測量と流量観測によるものとした。

河川の横断面を河幅や河床状況に応じて5～10等分し、各分割断面の面積及び流速を測定し、分割断面毎の流量を合算して流量とした。図3に断面流速法で観測する際の河川断面例を示す。

流速は流速計を用いて水深が1.0m未満については水面より水深の6割深において点流速を測定し、水深が1.0m以上については、水面より水深の2割深および8割深において点流速を測定した。

資料編に各調査地点の流量観測状況写真を掲載した。

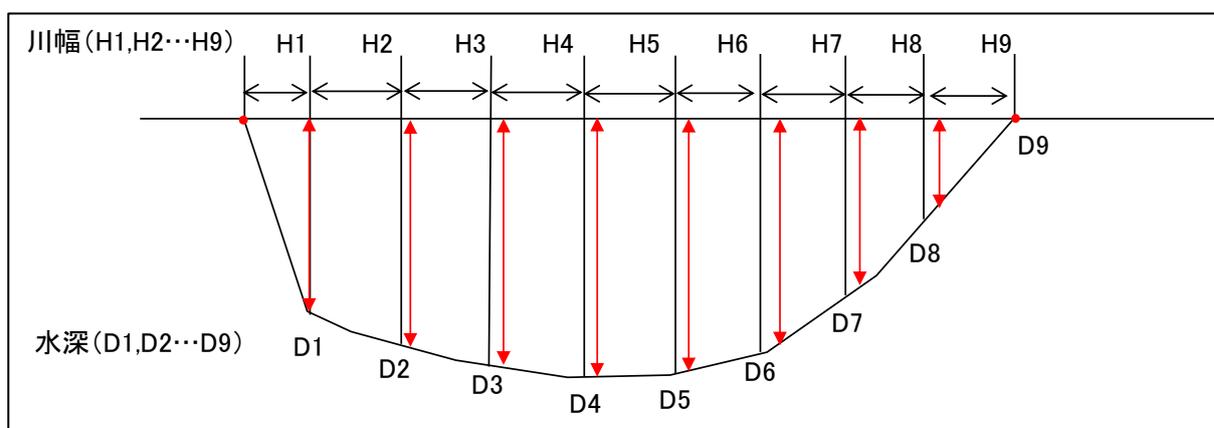


図3 河川断面例（断面流速法）

## 2-3 分析項目および分析方法

採取した試料の分析項目および分析方法を表3～表6に示す。

主な項目の概要説明を表7に示し、PFASについては表8に示す。

表3 生活環境項目およびその分析方法

分析項目	単位	分析方法
水素イオン濃度(pH)	—	JIS K 0102-1 12
溶存酸素量(DO)	mg/l	JIS K 0102-1 21.2
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/l	JIS K 0102-1 18(21.4)
化学的酸素要求量(COD)	mg/l	JIS K 0102 17
浮遊物質(SS)	mg/l	環境庁告示第59号付表8
大腸菌数	CFU/100ml	JIS K 0102-5 5.6.2
n-ヘキサン抽出物質(油分等)	mg/l	JIS K 0102-1 22.5
全窒素(T-N)	mg/l	JIS K 0102-2 17.5
全リン(T-P)	mg/l	JIS K 0102-2 18.4
全亜鉛(Zn)	mg/l	JIS K 0102-3 12.4

表4 健康項目およびその分析方法

分析項目	単位	分析方法
カドミウム(Cd)	mg/l	JIS K 0102-3 14.4
全シアン(CN)	mg/l	JIS K 0102-2 9.3.2 及び 9.5
鉛(Pb)	mg/l	JIS K 0102-3 13.4
六価クロム(Cr <sup>6+</sup> )	mg/l	JIS K 0102-3 24.3
砒素(As)	mg/l	JIS K 0102-3 20.4
総水銀(T-Hg)	mg/l	昭和46年環境庁告示第59号付表2
アルキル水銀(R-Hg)	mg/l	昭和46年環境庁告示第59号付表1
P C B	mg/l	昭和46年環境庁告示第59号付表4
ジクロロメタン	mg/l	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	mg/l	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン	mg/l	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	JIS K 0125 5.2
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	JIS K 0125 5.2
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	JIS K 0125 5.2
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	JIS K 0125 5.2
トリクロロエチレン	mg/l	JIS K 0125 5.2
テトラクロロエチレン	mg/l	JIS K 0125 5.2
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	JIS K 0125 5.2
チウラム	mg/l	昭和46年環境庁告示第59号付表5
シマジン	mg/l	昭和46年環境庁告示第59号付表6
チオベンカルブ	mg/l	昭和46年環境庁告示第59号付表6
ベンゼン	mg/l	JIS K 0125 5.2
セレン(Se)	mg/l	JIS K 0102-3 26.3
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (NO <sub>2</sub> -N+NO <sub>3</sub> -N)	mg/l	JIS K 0102-2 14.3 及び 15.7
フッ素化合物(F)	mg/l	JIS K 0102-2 5.2 及び 5.3
ほう素(B)	mg/l	JIS K 0102-3 5.5
1,4-ジオキサン	mg/l	昭和46年環告第59号付表7

表5 要監視項目およびその分析方法

分析項目	単位	分析方法
イソキサチオン	mg/l	平成5年環水規121号付表1
ダイアジノン	mg/l	平成5年環水規121号付表1
フェニトロチオン	mg/l	平成5年環水規121号付表1
イソプロチオラン	mg/l	平成5年環水規121号付表1
オキシ銅	mg/l	平成5年環水規121号付表2
クロロタロニル	mg/l	平成5年環水規121号付表1
プロピザミド	mg/l	平成5年環水規121号付表1
E P N	mg/l	平成5年環水規121号付表1
ジクロロボス	mg/l	平成5年環水規121号付表1
フェノブカルブ	mg/l	平成5年環水規121号付表1
イプロベンホス	mg/l	平成5年環水規121号付表1
クロロニトロフェン	mg/l	平成5年環水規121号付表1

表6 PFAS項目およびその分析方法

分析項目	単位	分析方法
ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)	ng/L	令和2年環水大土発第2005281号・環水大土発第2005282号付表1
ペルフルオロオクタン酸(PFOA)	ng/L	令和2年環水大土発第2005281号・環水大土発第2005282号付表1

表7 主な分析項目（生活環境項目）の概要説明

調査項目	調査項目の概要説明
<p>pH 【水素イオン濃度】</p>	<p>0～14の値で示す。中性は7で表し、7を超えるものはアルカリ性、未満のものは酸性である。</p> <p>pHは水中で生じるあらゆる化学的、生物的变化の制限因子となる。人為的な汚染のない場合、河川のpHの変化は主に地質的要因や酸性雨で変化する。また、夏季において水深が浅く水が停滞するような場所では、河床の付着藻類による光合成のため水中の炭酸成分が消費され、pHが高くなる。</p>
<p>DO 【溶存酸素量】</p>	<p>酸素は20℃の水1リットルあたり8.84mg溶ける。汚れた水では、微生物が汚濁物を分解するとき酸素を消費するため低い値を示す。夏季は藻類の光合成により酸素が生成され高い値を示すことがある。</p>
<p>BOD 【生物化学的酸素要求量 (消費量)】</p>	<p>水中の微生物が20℃で5日間に有機物を酸化分解する際に利用する酸素量で表している。値が高いほど水が汚れている事を示し、河川の汚濁指標として用いられている。一般的には生活排水や産業排水の影響を受け値が高くなる。</p>
<p>COD 【化学的酸素要求量 (消費量)】</p>	<p>水中の有機物を化学的に酸化分解した際に消費された酸化剤の量を酸素量で表わしている。値が高いほど水が有機物で汚れていることを示す。BODと同様に生活排水や産業排水の影響を受け値が高くなる。</p>
<p>SS 【浮遊物質(懸濁物質)】</p>	<p>2mm以下、1μm以上の小さな不溶性物質の量を示す。不溶性物質の中には土砂等の無機性のもの、残飯・藻等の有機性のものがある。降雨等により値が高くなる可能性がある。</p>
<p>大腸菌数</p>	<p>100ml中に存在する大腸菌数を示す。数値が高いほど、人間・動物の排泄物で汚されている可能性が大きいことを示している。</p>
<p>n-ヘキサン抽出物質 (油分等)</p>	<p>動植物油脂類または鉱物油類における汚濁の程度を示す指標で、ノルマルヘキサン溶剤に対して溶けることのできる油分等の量を表している。値が高いほど水が油類で汚れていることを示している。</p>
<p>T-N 【全窒素】</p>	<p>水中では蛋白質や核酸のような有機態やアンモニアや硝酸イオンなどの無機態として存在する。微生物の繁殖のための栄養となり、数値が高いほど、汚れているかあるいは汚濁が進行しやすいことを表す。生活排水や産業排水の他に肥料などの影響を受け値が高くなる可能性がある。</p>
<p>T-P 【全燐】</p>	<p>窒素とともに微生物の繁殖のための重要な栄養源となる。人間・動物の排泄物、家庭排水中に多量に含まれ、窒素と併せて汚濁の進行の程度を知る指標となる。一般的には産業排水の他に肥料や洗剤などの影響を受け値が高くなる。</p>
<p>Zn 【全亜鉛】</p>	<p>亜鉛化合物の総量で、水生生物の保全に係る基準項目となる。亜鉛の主な排出源は、亜鉛銅板、伸銅品、ダイカスト等を扱う工場・事業場排水の他、し尿や生活雑排水にも含まれている。</p>

表8 PFAS項目の概要説明

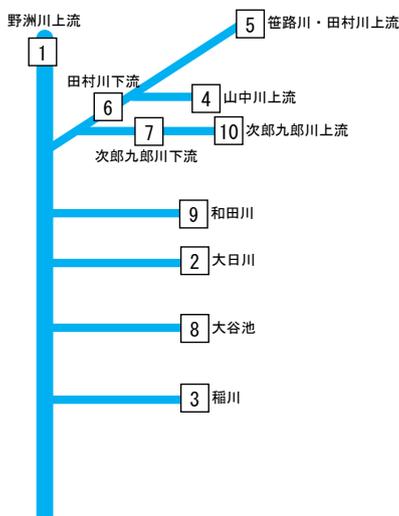
調査項目	調査項目の概要説明
PFAS	主に炭素とフッ素からなる化学物質で、有機フッ素化合物（ペルフルオロアルキル化合物およびポリフルオロアルキル化合物）の総称である。代表的な物質としてPFOS(ペルフルオロオクタンスルホン酸)、PFOA(ペルフルオロオクタン酸)、PFHxS(ペルフルオロヘキサンスルホン酸)などが挙げられる。
PFOS 【ペルフルオロオクタンスルホン酸】	有機フッ素化合物の一種で、半導体用反射防止剤・レジスト（電子回路基板を製造する際に表面に塗る薬剤）、金属メッキ処理剤、泡消火薬剤等が主な用途である。 難分解性、高蓄積性、長距離移動性という性質を持ち、土壌や水質や生物内に残留・蓄積する問題点がある。
PFOA 【ペルフルオロオクタン酸】	有機フッ素化合物の一種で、主な用途としてフッ素ポリマー加工助剤（他のフッ素化合物を製造する際に、化学反応を促進させるために添加する薬剤）、界面活性剤等である。 難分解性、高蓄積性、長距離移動性という性質を持ち、土壌や水質や生物内に残留・蓄積する問題点がある。

### 3. 調査結果

#### 3-1 生活環境項目調査結果

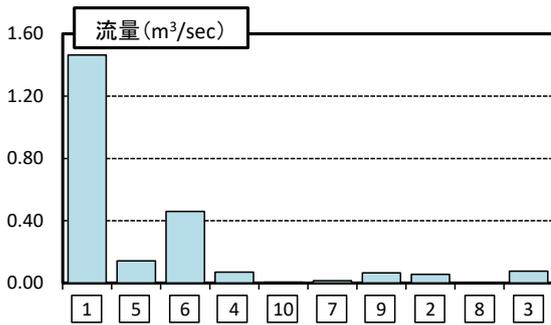
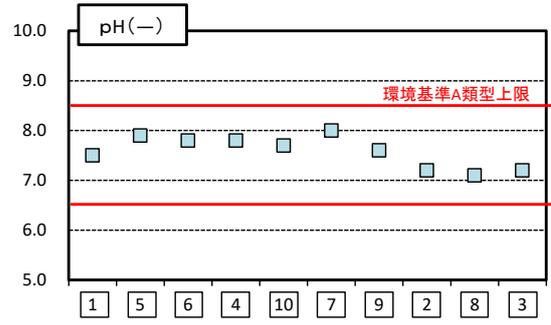
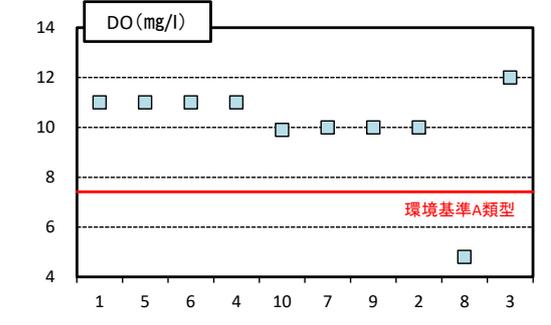
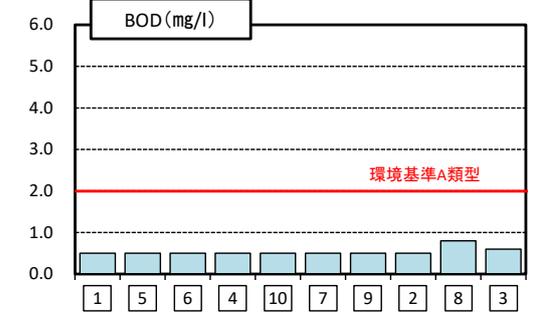
生活環境項目調査結果一覧を表9に示し、各項目の地点別調査結果を図4(1)～(11)に示す。  
今年度の調査は、以下のような結果が得られた。

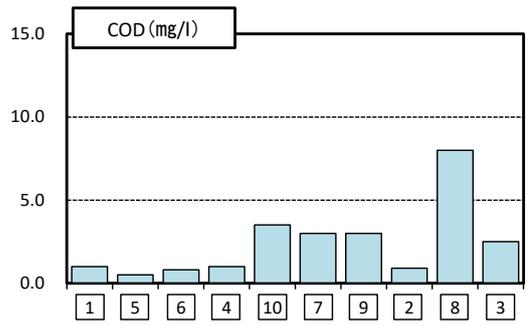
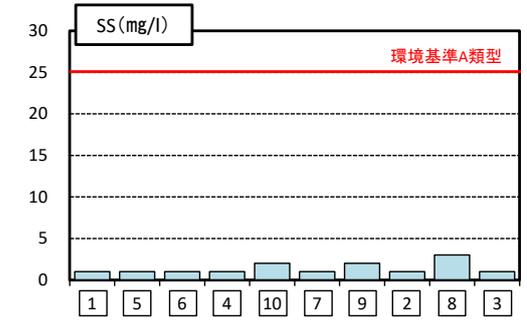
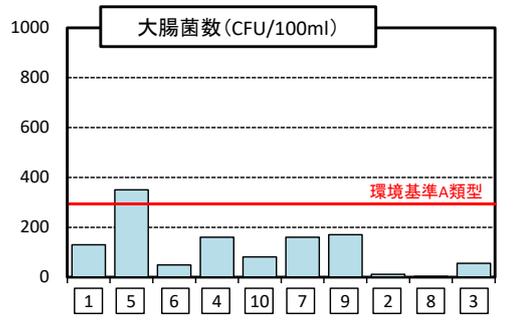
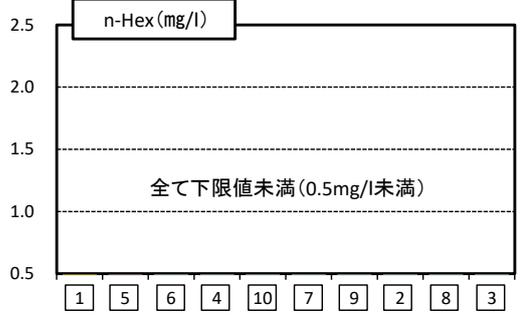
表9 野洲川水系結果一覧



地点名		1					
		野洲川上流					
採水年月日	—	R7. 11. 17					
当日天候	—	晴					
採水時刻	開始時	8:45					
気温	℃	12.1					
水温	℃	11.9					
流量	m <sup>3</sup> /sec	1.5					
pH	—	7.5					
DO	mg/l	11					
BOD	mg/l	<0.5					
COD	mg/l	1.0					
SS	mg/l	<1					
大腸菌数	CFU/100ml	130					
n-Hex	mg/l	<0.5					
T-N	mg/l	0.39					
T-P	mg/l	0.016					
Zn	mg/l	0.001					
BOD負荷量	kg/day	63.24					
COD負荷量	kg/day	126.49					
T-N負荷量	kg/day	49.33					
T-P負荷量	kg/day	2.02					
地点名		5	6	4	10	7	
		菅路川・田村川上流	田村川下流	山中川	次郎九郎川上流	次郎九郎川下流	
採水年月日	—	R7. 11. 17					
当日天候	—	晴	晴	晴	晴	晴	
採水時刻	開始時	9:48	10:48	10:12	12:00	14:22	
気温	℃	13.7	15.7	15.1	14.1	15.1	
水温	℃	12.9	13.5	10.9	9.9	11.9	
流量	m <sup>3</sup> /sec	0.14	0.46	0.071	0.006	0.016	
pH	—	7.9	7.8	7.8	7.7	8.0	
DO	mg/l	11	11	11	9.9	10	
BOD	mg/l	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
COD	mg/l	0.5	0.8	1.0	3.5	3.0	
SS	mg/l	1	<1	<1	2	1	
大腸菌数	CFU/100ml	350	49	160	81	160	
n-Hex	mg/l	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
T-N	mg/l	0.30	0.49	0.94	1.5	0.39	
T-P	mg/l	0.006	0.013	0.003	0.012	0.022	
Zn	mg/l	0.004	0.003	0.002	0.002	0.007	
BOD負荷量	kg/day	6.18	19.87	3.07	0.26	0.69	
COD負荷量	kg/day	6.18	31.80	6.13	1.81	4.15	
T-N負荷量	kg/day	3.71	19.47	5.77	0.78	0.54	
T-P負荷量	kg/day	0.07	0.52	0.02	0.01	0.03	
地点名		9	2	8	3		
		和田川	大日川	大谷池	稲川		
採水年月日	—	R7. 11. 17	R7. 11. 17	R7. 11. 17	R7. 11. 18		
当日天候	—	晴	晴	晴	曇		
採水時刻	開始時	14:56	15:35	16:02	11:15		
気温	℃	15.2	14.9	14.2	10.5		
水温	℃	9.9	14.1	13.8	15.0		
流量	m <sup>3</sup> /sec	0.066	0.057	—	0.077		
pH	—	7.6	7.2	7.1	7.2		
DO	mg/l	10	10	4.8	12		
BOD	mg/l	<0.5	<0.5	0.8	0.6		
COD	mg/l	3.0	0.9	8.0	2.5		
SS	mg/l	2	<1	3	1		
大腸菌数	CFU/100ml	170	11	3	55		
n-Hex	mg/l	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5		
T-N	mg/l	0.42	1.5	0.83	1.8		
T-P	mg/l	0.043	0.022	0.050	0.056		
Zn	mg/l	0.003	0.008	0.003	0.012		
BOD負荷量	kg/day	2.85	2.46	—	3.99		
COD負荷量	kg/day	17.1	4.43	—	16.63		
T-N負荷量	kg/day	2.40	7.39	—	11.98		
T-P負荷量	kg/day	0.25	0.11	—	0.37		

注) 表中の地点の並びは上流～下流の順に示す。

<p><b>流量</b></p> <p>野洲川水系では、No.1野洲川上流が卓越していた。</p>	 <p>図 4(1) 流量</p>
<p><b>pH</b></p> <p>野洲川水系では、全地点とも環境基準A類型(6.5以上8.5以下)を満足していた。</p>	 <p>図 4(2) pH</p>
<p><b>DO</b></p> <p>野洲川水系では、No.8大谷池を除き、環境基準A類型(7.5mg/l以上)を満足していた。</p> <p>No.8大谷池のDOが環境基準を下回った要因として、後述するCODが高く、水中に落ち葉等の有機物が多く含まれていたことで微生物による有機物分解による酸素消費が盛んになったことが考えられる。</p>	 <p>図 4(3) DO</p>
<p><b>BOD</b></p> <p>野洲川水系では、全地点とも環境基準A類型(2mg/l以下)を満足していた。</p> <p>なお、No.3稲川およびNo.8大谷池を除いた全地点で定量下限値(0.5mg/l)未満であった。</p>	 <p>図 4(4) BOD</p>

<p><b>COD</b></p> <p>野洲川水系では、No.8 大谷池が比較的高値であった。他の地点は著しく高い値は確認されなかった。</p>	 <p>図 4(5) COD</p>
<p><b>SS</b></p> <p>野洲川水系では、全地点とも環境基準 A 類型 (25mg/l 以下) を満足していた。</p>	 <p>図 4(6) SS</p>
<p><b>大腸菌数</b></p> <p>野洲川水系では、No.5 笹路川・田村川上流を除き、環境基準 A 類型 (300CFU/100ml 以下) を満足した。</p> <p>No.5 笹路川・田村川上流が環境基準を超過した要因として魚類や動物のふん便性による影響を受けたものと考えられる。</p>	 <p>図 4(7) 大腸菌数</p>
<p><b>n-ヘキサン抽出物質</b></p> <p>野洲川水系では、全地点とも定量下限値 (0.5mg/l) 未満であった。</p>	 <p>図 4(8) n-ヘキサン抽出物質</p>

T-N

野洲川水系では、著しく高い値は確認されなかった。

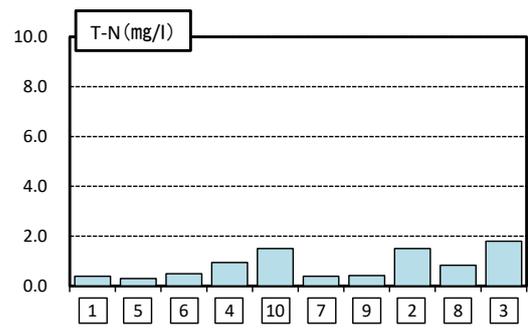


図 4(9) T-N

T-P

野洲川水系では、著しく高い値は確認されなかった。

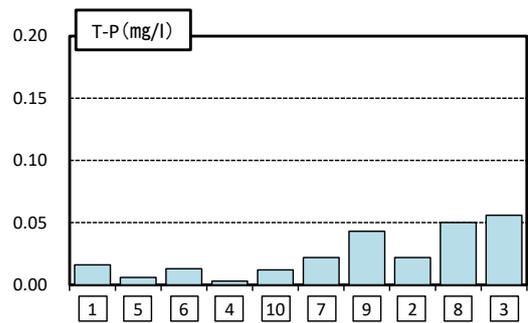


図 4(10) T-P

Zn

野洲川水系では、No. 3 稲川が卓越していたものの、自然由来の範囲内程度の値であった。

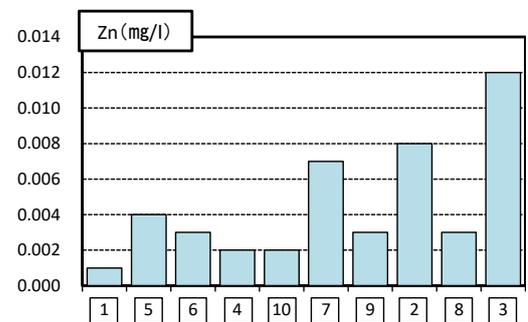


図 4(11) 全亜鉛

### 3-2 生活環境項目の主項目の負荷量調査結果

今年度の調査結果をもとに、主な生活環境項目であるBOD、COD、T-NおよびT-Pの負荷量を算出した。負荷量の計算式は以下のとおりである。

$$\begin{aligned} \text{負荷量 (kg/日)} &= \text{分析濃度 (mg/l)} \times \text{流量 (m}^3\text{/s)} \times 1,000 \text{ (l/m}^3\text{)} \\ &\quad \times 3,600 \text{ (s/hr)} \times 24 \text{ (hr/日)} \times 1/1,000,000 \text{ (kg/mg)} \end{aligned}$$

#### (1) BOD および COD 負荷量の結果

BOD および COD の負荷量を図5に示す。

#### ■野洲川水系

野洲川下流域に与えるBODおよびCOD負荷量はNo.1野洲川上流の割合が比較的大きいものであった。

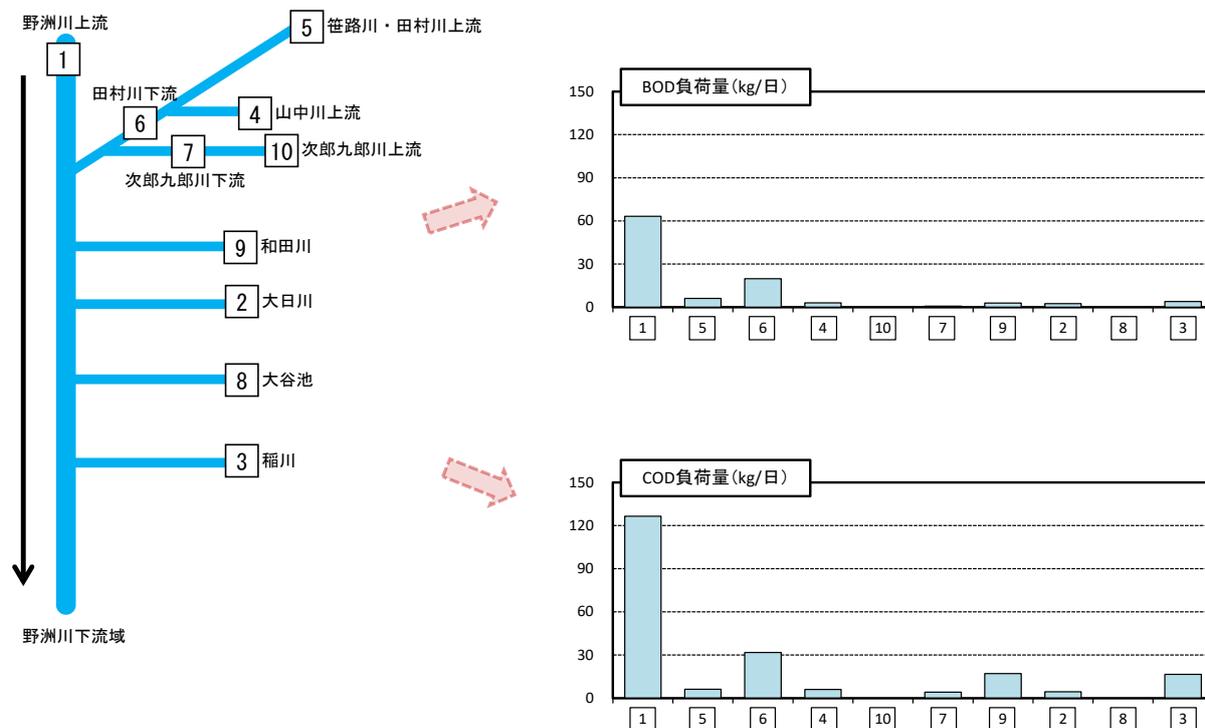


図5 BOD および COD 負荷量

## (2) T-N および T-P 負荷量の結果

T-N および T-P の負荷量を図6に示す。

### ■野洲川水系

野洲川下流域に与える T-N および T-P の負荷量は No. 1 野洲川上流の割合が比較的大きいものであった。

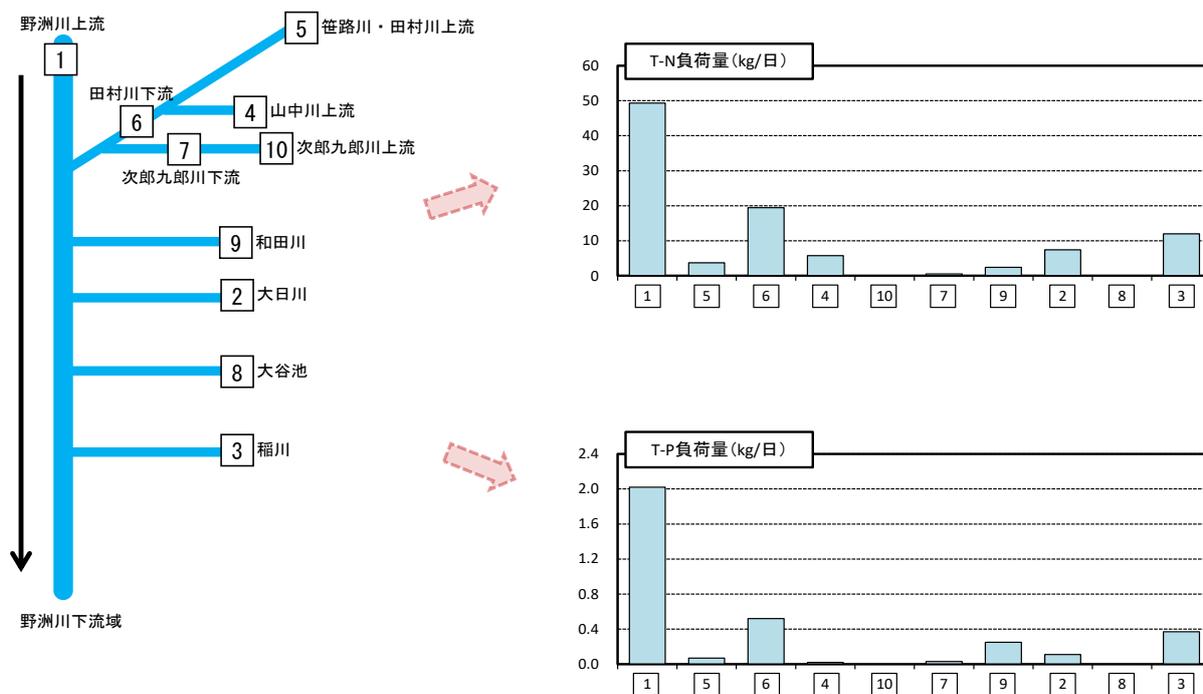


図6 T-N および T-P 負荷量

### 3-3 生活環境項目の経年変化

本年度と過年度（平成17年度以降）の調査結果（pH、DO、BOD、COD、SS、大腸菌数、T-N、T-P）を比較するため、野洲川水系の経年変化を図7(1)～(2)に示した。なお、n-ヘキサン抽出物質と全亜鉛はこれまで検出されておらず、今年度も検出はみられなかったことから図示は省略した。また、環境基準の評価項目については図中にA類型基準を示した。

野洲川水系の経年変化を図7(1)～(2)に示す。図中の地点「野洲川下流」については、令和6年度以降調査を実施していないが、参考として表示した。

pHについて、地点「野洲川上流」では、平成17年度以降、環境基準A類型を満足する値で推移しており、今年度についても過去の出現範囲内であり、環境基準A類型を満足する値であった。地点「野洲川下流」では、過年度の結果をみると、春季または夏季に値が上昇する傾向がみられたが、これについては、流入河川の影響のほか、春季では代掻き、夏季では藻類の光合成が活発になり値が上昇したものと考えられる。

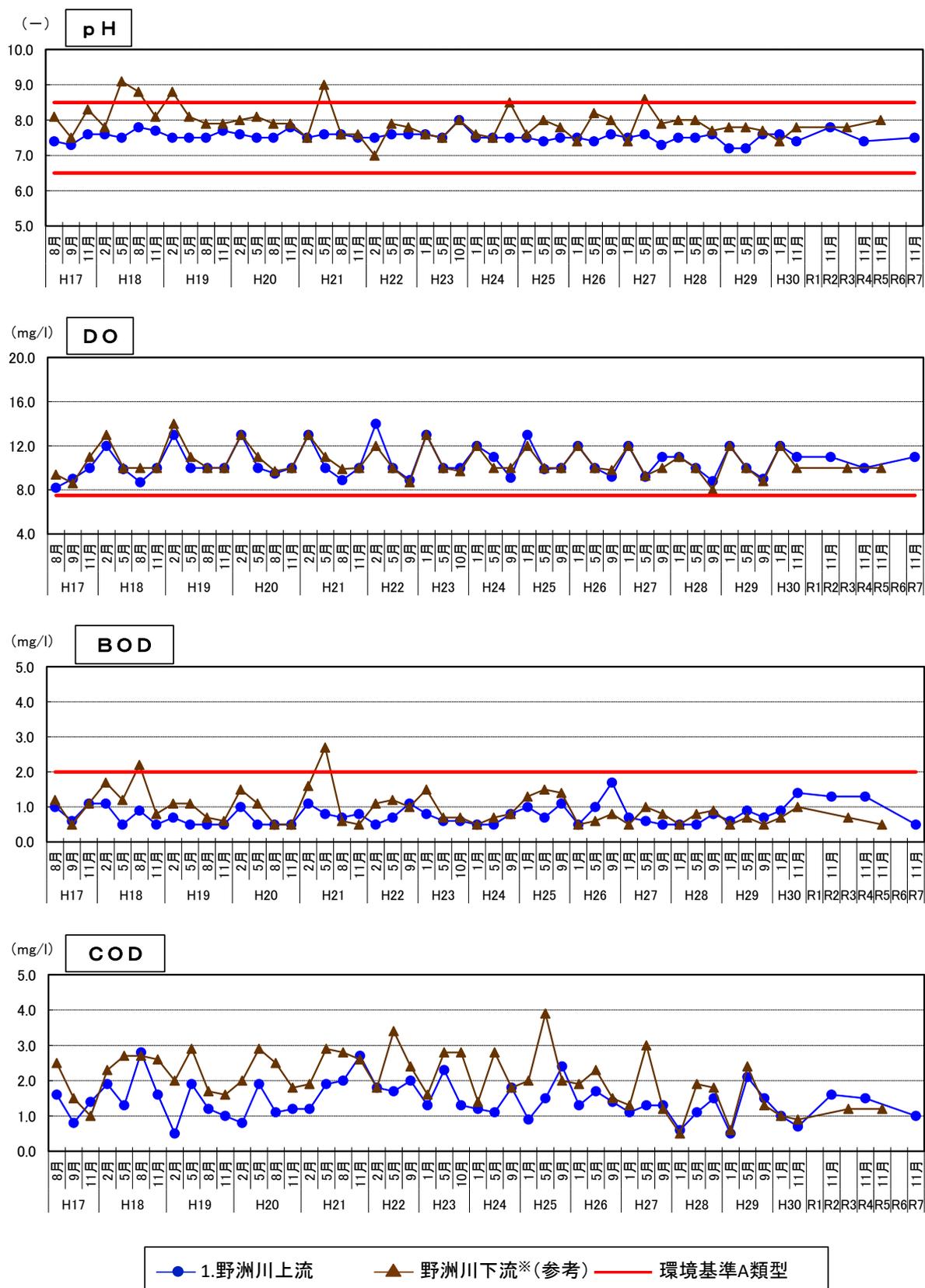
DOについて、いずれの地点も平成17年度以降、環境基準A類型を満足する値で推移しており、今年度についても過去の出現範囲内であり、環境基準A類型を満足する値であった。

BODについて、地点「野洲川上流」は、平成17年度以降、環境基準A類型を満足する値で推移しており、今年度についても過去の出現範囲内であり、環境基準A類型を満足する値であった。地点「野洲川下流」では、平成18年8月および平成21年5月に環境基準A類型を超過したが、翌調査時では満足する値であり一時的なものであった。

SSについて、いずれの地点も平成17年度以降、環境基準A類型を満足する値で推移しており、今年度についても過去の出現範囲内であり、環境基準A類型を満足する値であった。

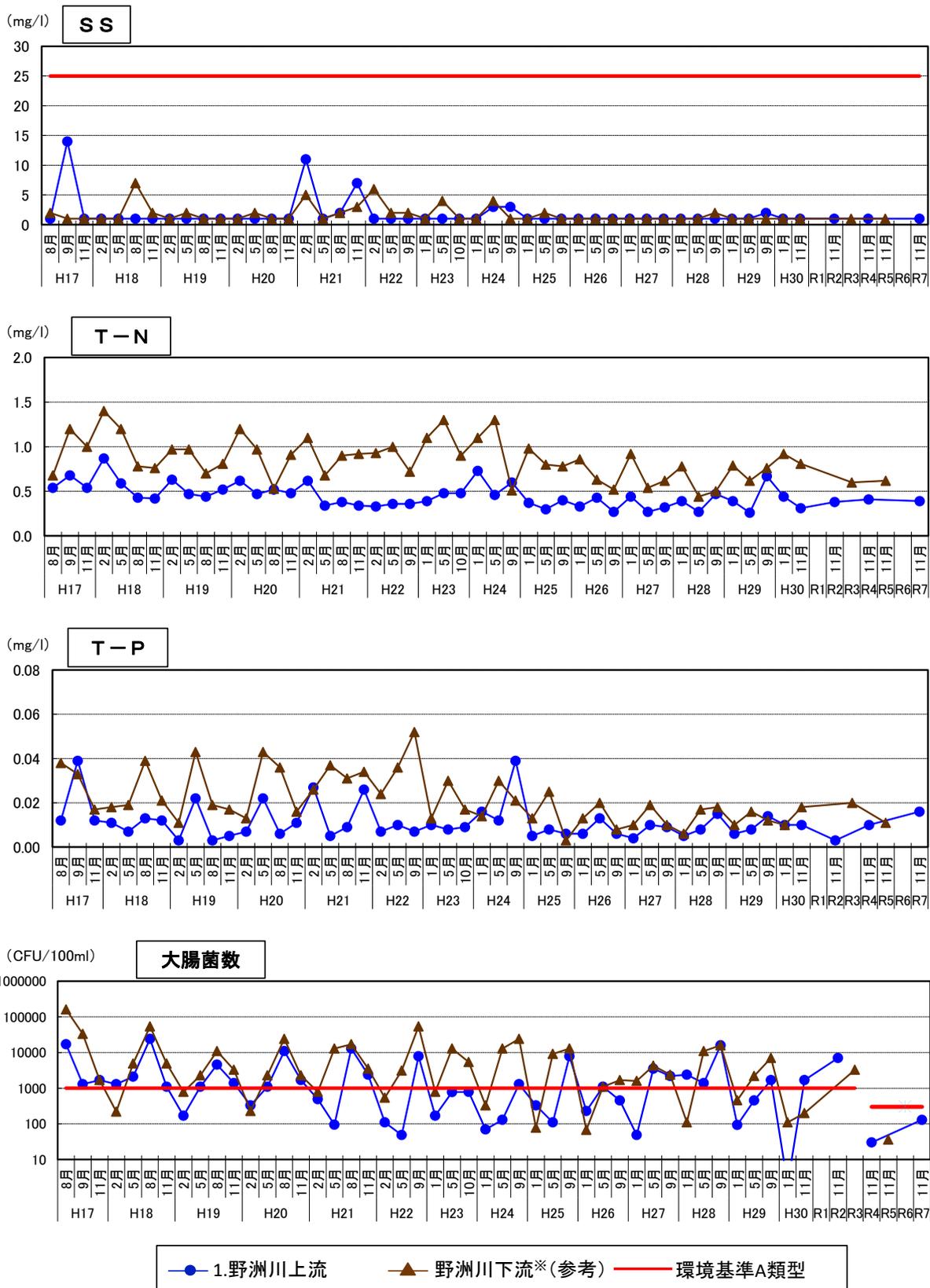
大腸菌数について、令和4年度より、大腸菌群数から大腸菌数に変更となっている。過年度の大腸菌群数の結果をみると、両地点とも冬季の調査時に環境基準A類型を満足しやすい傾向がみられるが、他の調査時では環境基準A類型を超過する傾向がみられた。夏季に値の上昇傾向がみられるが、これについては、水温が上昇し大腸菌群が増殖しやすい環境下にあるためと考えられる。今年度の大腸菌数については、環境基準A類型を満足する値であった。

他の項目については、今年度と過年度を比べ顕著に高い値を示した項目はみられず、過年度の出現範囲程度で推移している。



※地点「野洲川下流」は令和6年度以降調査を実施していない。

図7(1) 野洲川水系の経年変化



※地点「野洲川下流」は令和6年度以降調査を実施していない。

図7(2) 野洲川水系の経年変化

### 3-4 健康項目・要監視項目調査結果

#### (1) 健康項目

健康項目について経年変化を図8(1)～図8(4)に示す。

今年度は全ての項目について環境基準を満足していた。硝酸性窒素および亜硝酸窒素、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサンを除いた健康項目は過年度（平成17年度から令和7年度まで）から定量下限値未満で推移している。

詳細結果については巻末資料の健康項目調査結果一覧に示すとおりである。

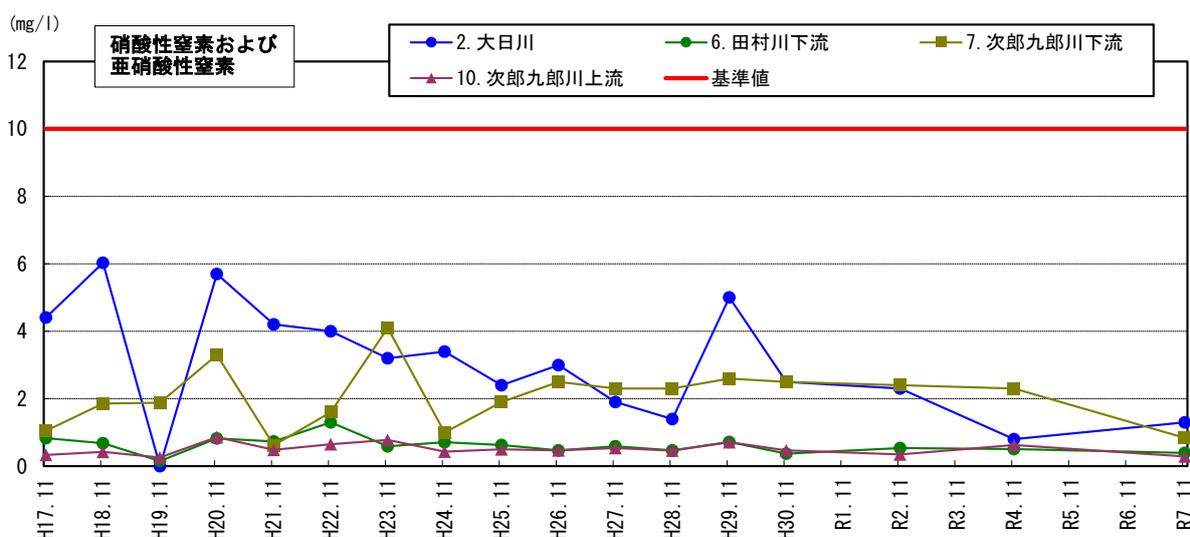


図8(1) 健康項目（硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素）の経年変化

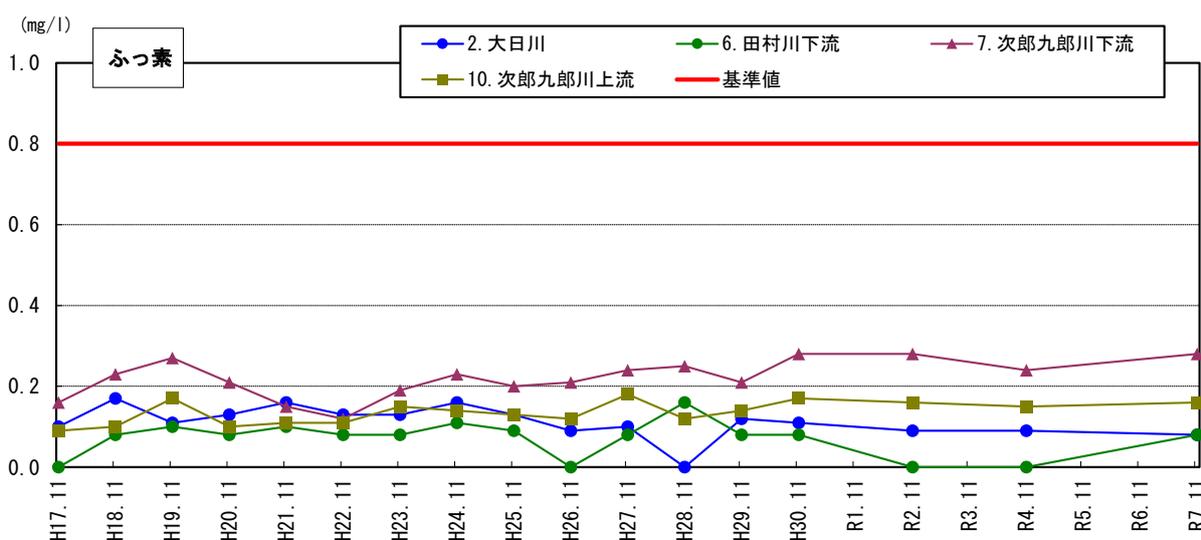


図8(2) 健康項目（ふっ素）の経年変化

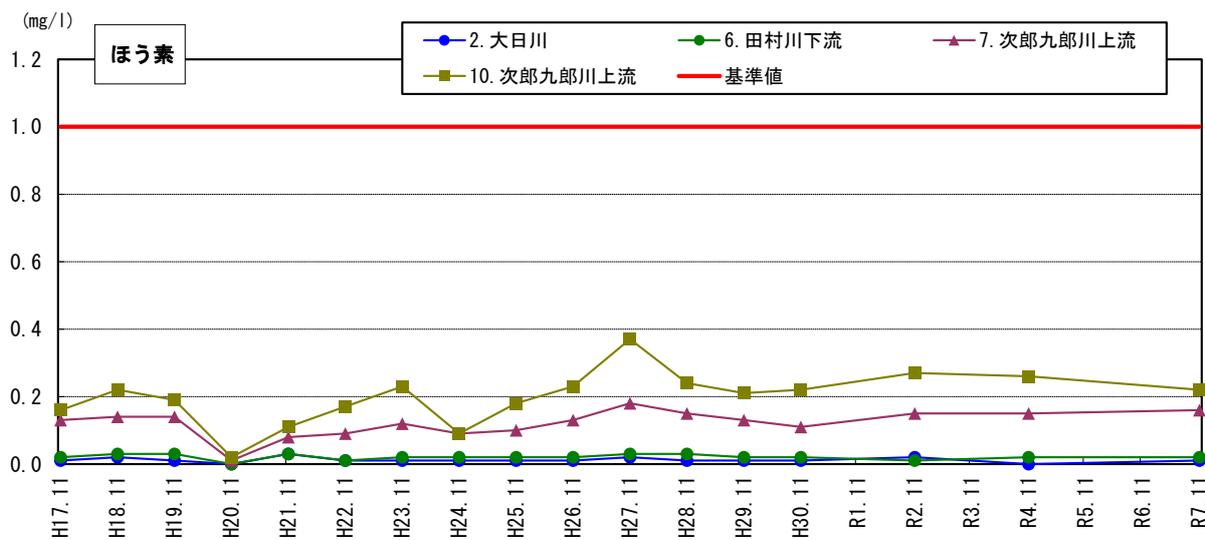


図 8(3) 健康項目（ほう素）の経年変化

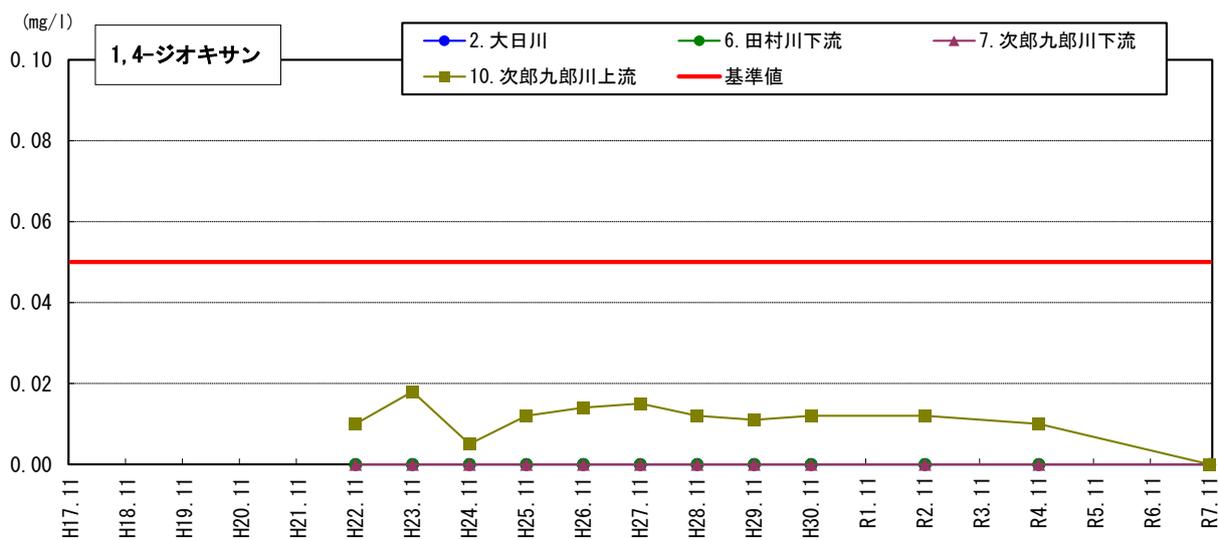


図 8(4) 生活環境項目（1,4-ジオキサン）の経年変化

## (2) 要監視項目

要監視項目について経年変化を図9に示す。

全ての調査地点において定量下限値未満であり、要監視項目の指針値（表10参照）を満足する結果であった。

詳細結果については巻末資料の要監視項目調査結果一覧に示すとおりである。

表10 要監視項目の指針値

項目	指針値
イソキサチオン	0.008 mg/l 以下
ダイアジノン	0.005 mg/l 以下
フェニトロチオン (MEP)	0.003 mg/l 以下
イソプロチオラン	0.04 mg/l 以下
オキシ銅 (有機銅)	0.04 mg/l 以下
クロロタロニル (TPN)	0.05 mg/l 以下
プロピザミド	0.008 mg/l 以下
EPN	0.006 mg/l 以下
ジクロロボス (DDVP)	0.008 mg/l 以下
フェノブカルブ (BPMC)	0.03 mg/l 以下
イプロベンホス (IBP)	0.008 mg/l 以下
クロルニトロフェン (CNP)	—

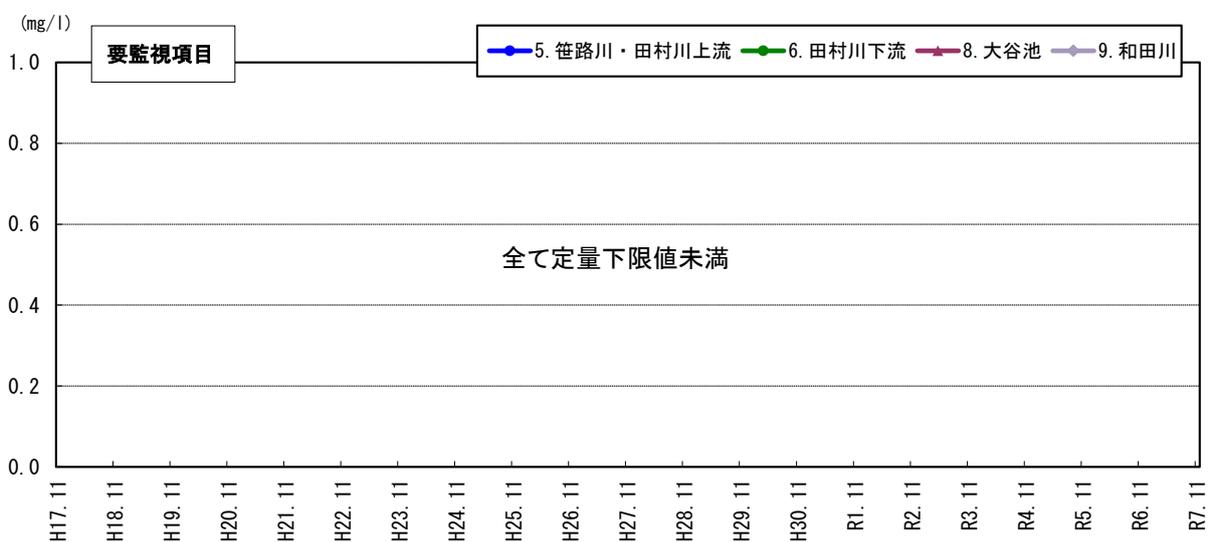


図9 要監視項目の経年変化

### 3-5 PFAS 項目調査結果

PFAS 項目の調査結果を表 11 に示す。

PFAS の指針値※は PFOS・PFOA の合計値が 50ng/L とされており、本調査結果では全地点とも指針値の超過は確認されなかった。

表 11 PFAS 項目調査結果

		11 野洲川中流	12 野洲川下流	13 柚川下流	指針値※
採水年月日	—	R7. 11. 18	R7. 11. 18	R7. 11. 18	—
当日天候	—	曇	曇	曇	
採水時刻	開始時	10:30	12:13	13:18	
気温	℃	11.9	10.2	11.2	
水温	℃	14.2	12.1	12.8	
流量	m <sup>3</sup> /sec	1.3	2.4	1.5	
PFOS (ペルフルオロオクタンスルホン酸)	ng/l	<1	<1	1	
PFOA (ペルフルオロオクタン酸)	ng/l	1	2	4	

※PFAS (PFOS/PFOA) の環境水 (公共用水域・地下水) の「指針値」は、2020 年 (令和 2 年) から暫定的に合計 50ng/L 以下として設定されている。水道水の「水道水質基準」は、2026 年 4 月 1 日から同指針値から基準値へと引き上げて施行される。